

令和 8 年 7 月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発 0630 第 7 号」により、下記項目につき検体検査実施料が新設され、令和 8 年 7 月 1 日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
APOE 遺伝型	2,274 点	遺染 100 点	「D006-17」 Nudix hydrolase 15 (NUDT15) 遺伝子多型	(2) APOE 遺伝型は、効能又は効果としてアルツハイマー病による軽度認知障害及び軽度の認知症の進行抑制を有する医薬品に係る厚生労働省が作成する最適使用推進ガイドラインで定められた投与対象となる患者及び投与施設において、当該医薬品の投与の可否、治療方針等を判断することを目的としてリアルタイム PCR 法により測定を行った場合に、患者 1 人につき 1 回に限り、本区分の所定点数を準用して算定する。
p16/Ki-67 タンパク二重免疫染色 (免疫抗体法) 病理診断標本作製	1,067 点 (720 点 + 347 点)	病理 130 点	「N002」 免疫染色 (免疫抗体法) 病理組織標本作製の「8」 および 「D023」 微生物核酸同定・定量検査 の「10」	(12) p16/Ki-67 タンパク二重免疫染色(免疫抗体法)病理診断標本作製は、以下のア及びイのいずれも満たす保険医療機関において、子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)が疑われる患者のうち、予め行われた細胞診でベセスダ分類上LSIL(軽度扁平上皮内病変)と判定された患者に対して、コルポスコピー又は生検の要否を判断することを目的として実施した場合に限り、本区分の「8」p16 タンパクの所定点数と「D023 微生物核酸同定・定量検査」の「10」HPV 核酸検出の所定点数を合算した点数を準用して算定する。 ア 婦人科又は産婦人科の経験を 5 年以上有している医師が配置されていること。 イ 当該保険医療機関が婦人科又は産婦人科を標榜しており、当該診療科において常勤の医師が配置されていること。

以上

26-0707